

富士高圧フレキシブルホース株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：平成28年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成28年3月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年4月～ 安全衛生委員会、社内月例会議での検討（検証）開始
- 平成28年9月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び月1回の社内全体会議にて社員全員への周知

上記対策を毎年繰り返し行い、5年間において「ノー残業デー」の実施定着を図り、残業時間の削減に努める。